

「大阪府歯科口腔保健計画」評価報告書（案）

平成 29 年 月

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

目次

第1章 「大阪府歯科口腔保健計画」の策定と経過	1
1 「大阪府歯科口腔保健計画」策定の趣旨	
2 「大阪府歯科口腔保健計画」の進捗管理	
第2章 「大阪府歯科口腔保健計画」の取り組み状況	2
第3章 評価の目的と評価方法	4
1 評価の目的	
2 評価方法	
第4章 「大阪府歯科口腔保健計画」の評価について	5
1 全体の目標達成状況の評価	
(1) 評価結果について	
(2) 今後の課題について	
2 ライフステージ別の評価	
(1) 乳幼児期	
(2) 学齢期	
(3) 成人期・高齢期	
(4) 定期的な歯科健診を受けることが困難な人	

第1章 「大阪府歯科口腔保健計画」の策定と経過

1 「大阪府歯科口腔保健計画」策定の趣旨

歯と口は、食べる、飲み込む、話す等の日常生活を過ごす上で、基本的かつ重要な機能を担っています。また、歯と口の健康は、生涯を通じてよくかんで食べることを可能にするだけでなく、子どもの発育、肥満や糖尿病等の生活習慣病とも関連があり、全身の健康の保持・増進にも影響を及ぼすことがあります。歯と口の健康づくりに取り組むことは、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上を図り、質の高い生活を営む上で極めて重要です。

これらの重要性に鑑み、本府では、平成25年3月に策定した「第2次大阪府健康増進計画」において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、歯と口の健康づくり、栄養・食生活の改善やたばこ対策等6つの分野に取り組むことになりました。分野の課題ごとに具体的な行動方針を示し、市町村、健康づくりの関係機関、関係団体と連携し、府民運動として総合的な健康づくり施策を推進してきたところです。

一方、国においては平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定・施行され、翌年には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が定められ、歯科口腔保健の推進にかかる方向性が示されました。また、都道府県においても当該基本的事項を勘案し、歯科口腔保健の推進のための方針、目標、計画、その他の基本的事項を定めるよう努めなければならないと定められました。

これを受け、本府では、平成26年3月に「大阪府歯科口腔保健計画」を策定しました。内容としては、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期とライフステージ別の取り組みに加え、定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に関する取り組みを示し、歯と口の健康づくりを通じて誰もが心身ともに健康で豊かに暮らすことができる社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に展開していくものとなっています。

さらに、計画では、国が定めた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（平成24年7月厚生労働大臣告示）」について勘案しつつ、「第2次大阪府健康増進計画」をはじめ、「第2次大阪府食育推進計画」、「大阪府保健医療計画」、「大阪府医療費適正化計画」、「大阪府高齢者計画2012」など、関連分野における計画との調和を図りながら、歯科口腔保健の推進に関する目標を達成するための必要な施策の方向を示し、生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組んできました。

「大阪府歯科口腔保健計画」の計画期間は、平成26年度を初年度とし、期間は「第2次大阪府健康増進計画」との整合性を図るために同計画の期間に合わせ平成29年度を最終年度とする4年計画としました。

2 「大阪府歯科口腔保健計画」の進捗管理

大阪府生涯歯科保健推進審議会において歯科口腔保健に関する指標について経年的に評価・分析を行うとともに、実施すべき事業や取り組みの検討など、計画の進捗管理を行ってきました。

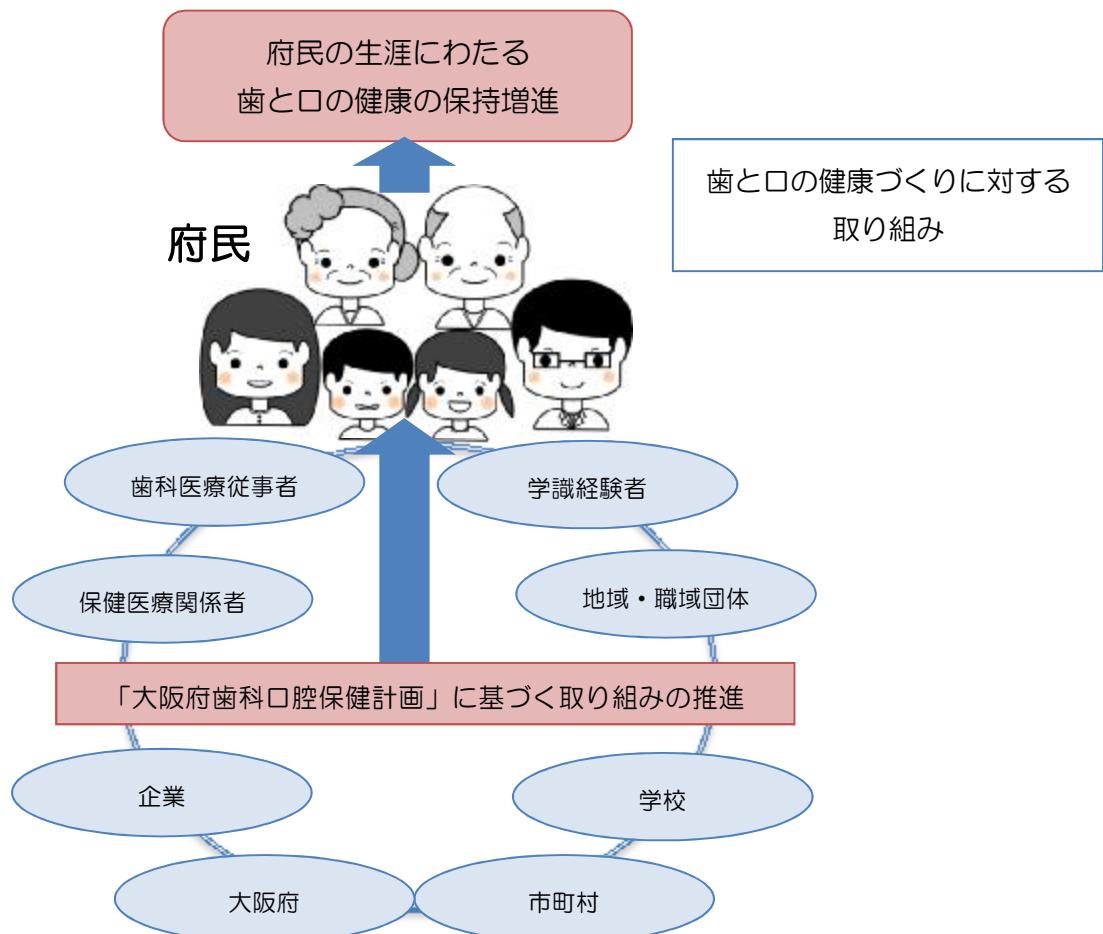
第2章 「大阪府歯科口腔保健推進計画」の取り組み状況

「大阪府歯科口腔保健推進計画」では、「生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進」、「歯科疾患の予防の推進」、「歯と口の健康づくりのための意識づけと実践の推進」の3つの基本方針のもと、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の各ライフステージ及び要介護者、障がい児者等の配慮が必要な方における歯と口の健康づくりに取り組んできました。

歯と口の健康づくりは、府民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚し、自らの意思で正しい生活習慣を身につけなければ効果をあげることはできません。一方、社会全体としても、個人の主体的な健康づくりを支援していかなければなりません。

この点において、行政が担うべき役割は大きく、また、民間団体などの果たすべき役割も非常に重要といえます。健康づくり関係機関・団体の多くは、それぞれの立場で活動に取り組んでいますが、各機関・団体企業等が連携し総合的に推進することにより、その効果はさらに大きくなることが期待できます。

府は、本計画の推進にあたり、口腔保健支援センターを設置し、大阪府歯科口腔保健実態調査など、府内の歯科口腔保健に関する実態調査を実施するとともに、歯科口腔保健の推進に必要なデータ分析を行うなどにより、市町村において、歯科口腔保健対策が効果的に実施されるよう人材育成や情報提供などの支援を行ってきました。



	取り組み内容	取り組み団体	乳幼児期	学齢期	成人期 高齢期	要介護者
正しい知識の普及啓発や歯科健診の受診勧奨	講演会、健康まつり、ホームページ等を活用した情報提供	大阪府、市町村、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府学校歯科医会、大阪府歯科衛生士会、大阪府医師会、大阪府栄養士会、健康保険組合連合会大阪連合会	○	○	○	○
歯と口の健康づくりの推進	歯と口の健康週間事業（歯みがき指導、口腔衛生講座、歯科健診、フッ化物塗布等）	市町村、地区歯科医師会	○	○	○	○
	全大阪よい歯のコンクールの実施	大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、豊中市、枚方市、大阪府歯科医師会	○			
	乳幼児歯科健診後の保健指導・フォローの充実	市町村、地区歯科医師会	○			
	大阪府＜歯の保健＞图画・ポスターコンクールの実施	大阪府歯科医師会、大阪府学校歯科医会		○		
	「歯と口の健康サポーター」の育成	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会			○	
	「歯と口の健康サポーター」の連携により、学生の歯と口の健康意識の向上を図る	地区歯科医師会、大学等			○	
	介護施設等での口腔ケア講習会の実施（～H27年度）	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会			○	○
	介護保険における介護予防事業	市町村、関係機関			○	
	・認知症対応型施設職員に対する口腔ケア研修の実施 ・認知症患者の口腔ケアに関する普及啓発（～H28年度）	大阪府、大阪口腔衛生協会				○
	地域における在宅歯科医療連携体制の推進	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会、大阪府歯科技工士会			○	○
歯科健診・保健指導の充実	障がい児者の口腔ケアに関する普及啓発	大阪府、市町村、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会				
	障がい児者及び施設職員に対する口腔保健指導	大阪府歯科衛生士会				
	「新しい成人歯科保健指導」マニュアルの活用の推進	大阪府、大阪府歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○	
市町村・保健所における歯科保健課題に基づく取り組みの実施	「新しい成人歯科保健指導」の普及	市町村、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○	
	歯科健診実施後の保健指導の充実	市町村、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○	
	大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施	大阪府	○	○	○	○
	歯科保健課題に基づく取り組みの実施	市町村、保健所	○	○	○	○
	地域生涯歯科保健推進員による支援	大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府	○	○	○	○

第3章 評価の目的と評価方法

1 評価の目的

「大阪府歯科口腔保健計画」の評価は、計画策定時に設定された目標（平成29年度）について、その達成状況を評価し、歯と口の健康に関する課題等を明らかにすることで、次期計画の目標の設定や歯と口の健康づくりの推進に活用することを目的としています。

2 評価方法

評価では目標とした各指標について、「大阪府市町村歯科口腔保健実態調査」「国民健康・栄養調査」「生活習慣関連アンケート調査」などにより、目標値・策定時のベースライン値と直近値との比較を行い、その達成状況を表1の基準により判定、評価を行いました。

表1 評価区分と判定基準

評価区分		判定基準
A（達成・概ね達成）		目標達成、または達成率90%以上
B	B+ (改善)	現状値（目標設定時）より改善 (達成率50%以上90%未満)
	B- (やや改善)	現状値（目標設定時）より改善 (達成率10%以上50%未満)
C（変化なし）		現状値（目標設定時）から変化がみられない (達成率-10%以上10%未満)
D（悪化）		現状値（目標設定時）より悪化 (達成率-10%以下)
E（評価困難）		基準の変更等により評価ができない

【達成率の考え方】

■増加目標：

(直近値-目標設定時の値) / (目標値-目標設定時の値)

■削減目標：

(目標設定時の値-直近値) / (目標設定時の値-目標値)

第4章 「大阪府歯科口腔保健計画」の評価について

1 全体の目標達成状況の評価

(1) 評価結果について

大阪府歯科口腔保健推進計画の 19 指標の目標達成状況を、第3章で定めた評価方法に従い、5 段階で評価を行いました。

指標の達成状況は表2のとおりとなり、全 19 指標のうち、「A（達成・概ね達成）」は5指標となり、全体の 26.3%でした。また、「B+（改善）」は2指標、全体の 10.5%、「B -（やや改善）」は 3 指標、全体の 15.8%となり、「A（達成・概ね達成）」を含めた指標は 10 指標となり、全体の 52.6%で改善が見られました。

目標に対して改善が見られず、「C（変化なし）」となったのは2指標、全体の 10.5%、反対に「D（悪化）」となったのは 6 指標で、全体の 31.6%でした。

また、「E（評価困難）」となったのは1指標で、全体の 5.3%でした。

表2-1 指標の達成状況

評価区分		全体	
A（達成・概ね達成）		5指標	(26.3%)
B	B+（改善）	2指標	(10.5%)
	B -（やや改善）	3指標	(15.8%)
C（変化なし）		2指標	(10.5%)
D（悪化）		6指標	(31.6%)
E（評価困難）		1指標	(5.3%)

表2-2 各評価区分の主な指標

評価区分		主な指標
A（達成・概ね達成）		むし歯のある者の割合の減少（12 歳） 20 本以上の歯を有する者の割合の増加（80 歳） 糖尿病と歯周病の関係について知っている者の増加
B	B+（改善）	かかりつけ歯科医を有する者の割合の増加 介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施の増加
	B -（やや改善）	むし歯のない者の割合の増加（3 歳） むし歯のある者の割合の減少（16 歳）
C（変化なし）		むし歯治療が必要な者の割合の減少（40 歳、60 歳）
D（悪化）		咀嚼良好者の割合の増加 歯周病の自覚症状のある者の割合の減少 歯周治療が必要な者の割合の減少（40 歳、60 歳） 歯間部清掃用器具を使用する人の割合の増加（60 歳）
E（評価困難）		過去 1 年に歯科健診を受診した者の割合の増加

(2) 今後の課題について

本府では、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するために策定した大阪府歯科口腔保健計画のもと、市町村や関係機関と連携を図りながら、歯と口の健康づくりの推進により、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向け、様々な取組を行ってきました。

大阪府市町村歯科口腔保健実態調査や各種統計調査などから見た各種指標の推移、取組実績をもとに、計画を振り返ると、「乳幼児期」、「学齢期」、「定期的な歯科健診を受けることが困難な人」の指標については、ベース値と比べてそれぞれ数値が改善傾向を示しており、平成29年度の目標値を達成している指標もありました。

具体的な項目として、「3歳児でう蝕のない者の割合」・「12歳でむし歯のある者の割合」・「16歳でむし歯のある者の割合」などの指標がベース値と比べて改善傾向にあります。このことは、乳幼児歯科健診査や学校歯科検診などの定期的な歯科健診の受診により、府民の歯と口の健康づくりのための意識づけと実践からむし歯という歯科疾患の予防が進み、結果として、口腔機能の育成と維持・向上につながったと考えられます。

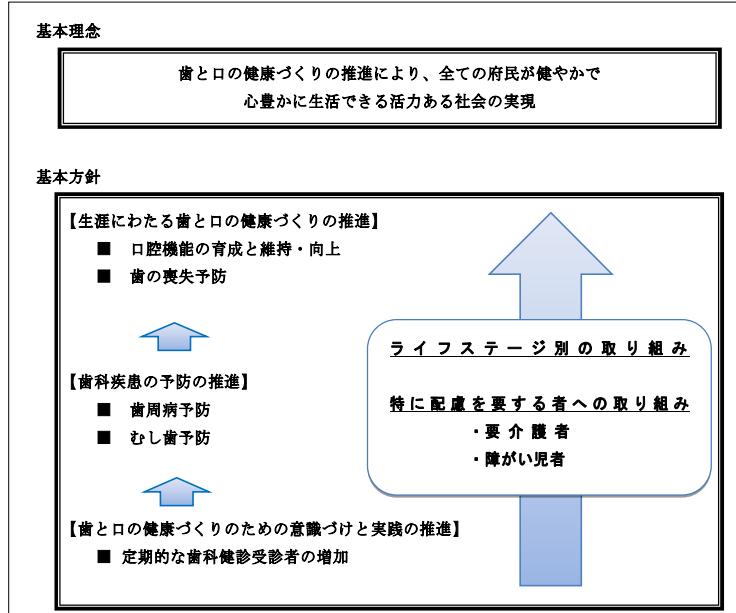
しかしながら、「成人期・高齢期」における指標については、「80歳で20本以上の歯を有する者の割合」は平成29年度目標値をすでに達成できているものの、成人期において、特に歯周病に関する項目で悪化している状況です。

また、社会全体で、要介護者・障がい児者の入通所施設における、口腔ケア及び歯科健診との後の管理に対する意識が高まっている中、定期的な歯科健診を実施している介護老人保健施設の割合は改善していますが、まだ低い状況です。

今後の人ロ減少や少子高齢化などの社会情勢の下では、医療や介護、福祉などさまざまな分野において歯科口腔保健の推進に係る取り組みを進めていく必要があります。

これらの計画の振り返りなども踏まえ、基本理念の「歯と口の健康づくりの推進により、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、計画の基本方針を基礎としつつ、次期計画を策定し、様々な取り組みを行います。

○大阪府歯科口腔保健計画の 基本的な考え方



2 ライフステージ別の評価

(1) 乳幼児期

ア 取り組み状況

施策の方向性	取組み内容	実績
▶むし歯のない幼児の割合の増加を図り、口腔機能の育成を支援するとともに、むし歯のない幼児の割合の地域間の差の縮小にも努めます。	<p>▶家庭での歯と口の健康づくりに対する取り組みを向上するため、市町村、大阪府歯科医師会等、関係機関と連携し、保護者に対し、歯と口の健康づくりの普及啓発に努めます。</p> <p>▶フッ化物の応用（フッ素入り歯磨き粉の使用、フッ素塗布等）は、むし歯抑制効果が高くなることが報告されています。乳歯の生え具合にあわせ、市町村保健センター・歯科診療所等において、幼児がフッ素塗布を受けるよう保護者に対し普及啓発に努めます。</p> <p>▶甘味食品・飲料の摂取回数が多くなるほど、むし歯にかかりやすいことが明らかとなっています。歯と口の正常な発育を促すための哺乳や離乳食のすすめ方を推奨し、また、間食内容を工夫し時間を決めて飲食する適切な食習慣を身につけさせるよう、普及啓発に努めます。</p> <p>▶乳幼児歯科健診等のデータを分析し、市町村や関係機関に対し、必要な助言を行い技術的な支援を提供するとともに、歯と口の健康づくりに関して、国の動向等の把握に努め、効果的な情報提供に努めます。</p> <p>また、地域における乳幼児歯科保健課題の検討方法について等、乳幼児歯科保健に係る歯科保健関係者を対象にした資質向上のための研修を行います。</p>	<p>▶全大阪よい歯コンクールの実施 平成 26 年度～平成 28 年度 実施</p> <p>▶就学前幼児歯科保健事業実施 実施市町村数 平成 26 年度 24 市町村 平成 27 年度 39 市町村</p> <p>▶啓発冊子の作成・配布 ① 歯と口の健康づくり小読本 ② 大阪府歯科口腔保健計画 ダイジェスト版</p> <p>▶府健康づくり課のホームページに次の項目の情報を掲載 (項目) ① 歯と口の健康づくり情報 ② 歯医者さんからのお役立ち情報 ③ 歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④ 大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ⑤ 大阪府歯科口腔保健推進研修会資料</p> <p>▶大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施 参加者数 平成 26 年度 44 名 平成 27 年度 71 名 平成 28 年度 44 名</p> <p>▶大阪府医療圏別歯科口腔保健推進研修会の実施 参加者数 平成 26 年度 39 名 平成 27 年度 57 名</p>

乳幼児期においては、保護者への指導を通して、幼児の生活習慣を改善することができます。また、生活習慣の中に潜むむし歯リスクへの対応を合わせて行っていくことが重要です。そのため、市町村をはじめ関係機関と情報共有を行える体制を整え、乳幼児歯科健診等のデータを分析し、研修会やホームページ等による情報提供や啓発冊子の作成・配布に取り組んできました。

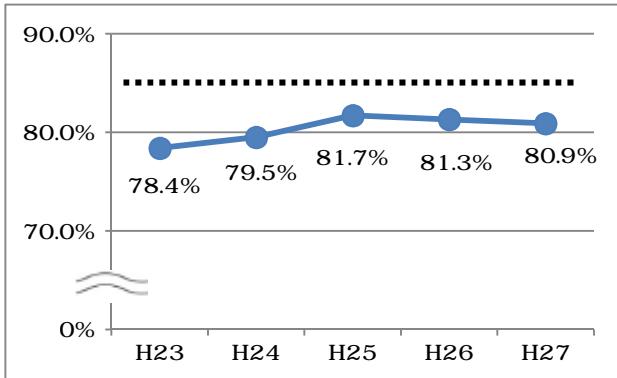
イ 指標の達成状況と評価

指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース			
むし歯のない者の割合の増加	3歳	78.4%	母子保健関係業務報告 ※1	80.9%	85%以上	B-

※1 政令市・中核市は、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査。

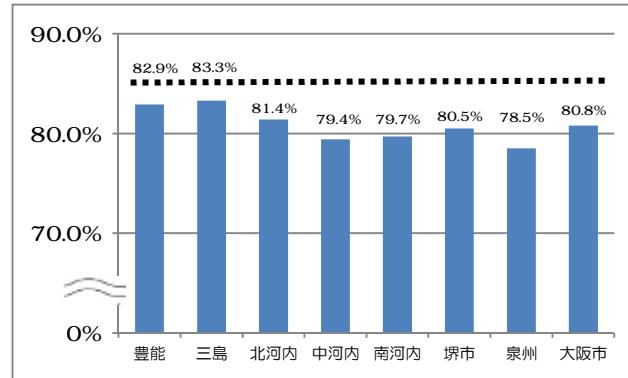
▼3歳児におけるむし歯のない者の割合

【図1-1】



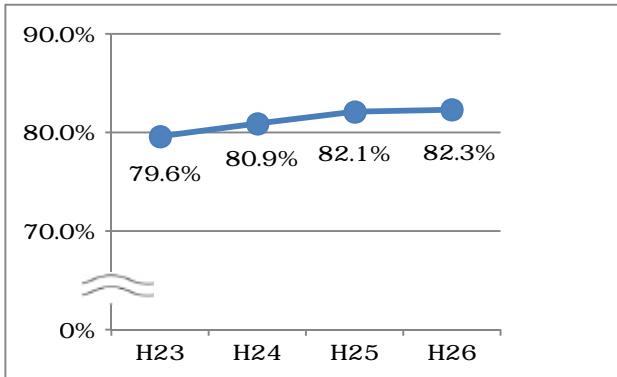
▼医療圏別 3歳児におけるむし歯のない者割合

【図1-2】



▼（参考）3歳児におけるむし歯のない者の割合（全国）

【図1-3】



ウ 現状と課題

- ・3歳児のむし歯のない者の割合は、増加傾向から横ばいになりつつあります。（図1－1）
- ・3歳児のむし歯のない者の割合の府内地域間の差（平成27年度79～83%）は、平成23年度（74～82%）と比較すると差は縮まっていますが、約5%の差があります。（図1－2）
- ・大阪府は、全国の3歳児のむし歯のない者の割合と比べると低い状況となっています。（図1－3）
- ・口腔機能の発達、さらには生涯にわたる歯科口腔保健の推進のためにも、乳歯が生えそろう時期である3歳児のむし歯予防の取り組みが重要です。

エ まとめ

引き続き、むし歯のない幼児の割合の増加を図り、口腔機能の育成を支援するとともに、むし歯のない幼児の割合の府内の地域間の差や全国との差を縮小していく必要があります。

(2) 学齢期

ア 取り組み状況

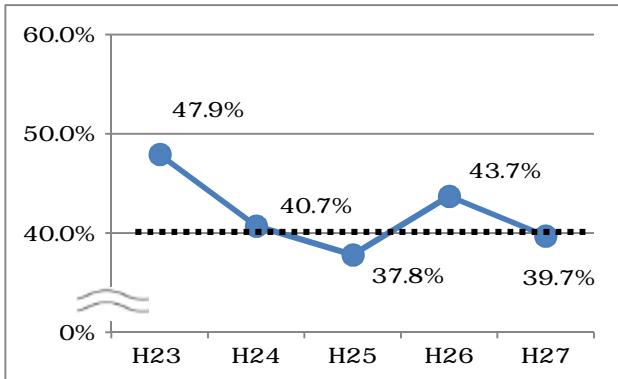
施策の方向性	取組み内容	実績
▶むし歯を有する児童・生徒の割合の低下を目指すとともに、口腔機能の育成を支援します。	<p>▶児童・生徒が、歯と口の健康づくりについて理解し、適切な生活習慣を身に付けることが出来るよう、保護者・児童・生徒に対し、歯と口の健康づくりに関する効果的な情報提供に努めます。</p> <p>▶学校における歯科口腔保健を推進するため、市町村教育委員会や関係機関に対し、健全な発達支援を含めた情報提供の充実に努めます。</p> <p>▶学齢期において、歯科疾患の予防の重要性について児童・生徒に意識づけを図ることは、学齢期以降の歯科口腔保健の意識向上にも役立つことから、市町村教育委員会、大阪府歯科医師会、大阪府学校歯科医会等関係機関と連携し、図画ポスター・コンクール等において、歯と口の健康づくりの普及啓発に努めます。</p> <p>▶フッ化物の応用（フッ素入り歯磨き粉の使用、フッ素塗布等）は、むし歯抑制効果があることが報告されていることから、フッ化物応用の重要性について普及啓発に努めます。</p> <p>▶学校歯科健診等のデータを分析し、市町村や関係機関に対し、必要な助言及び技術的な支援を提供するとともに、歯と口の健康づくりに関して、国の動向等の把握に努め、効果的な情報提供に努めます。</p> <p>また、地域における学校歯科保健の課題解決方法等、学校歯科保健に係る歯科保健関係者を対象にした資質向上のための研修を行います。</p>	<p>▶府健康づくり課のホームページに次の項目の情報を掲載（再掲） (項目) ① 歯と口の健康づくり情報 ② 歯医者さんからのお役立ち情報 ③ 歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④ 大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ⑤ 大阪府歯科口腔保健推進研修会資料</p> <p>▶大阪府（歯の保健）図画・ポスターコンクール 平成26年度～平成28年度 実施</p> <p>▶啓発冊子の作成・配布（再掲） ① 歯と口の健康づくり小読本の作成 ② 大阪府歯科口腔保健計画 ダイジェスト版作成</p> <p>▶大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施（再掲）</p> <p>▶大阪府医療圈別歯科口腔保健推進研修会の実施（再掲）</p>

学齢期において、児童・生徒に歯科疾患の予防の重要性について意識づけを図ることは、学齢期以降の歯科口腔保健の意識向上にも役立ちます。成人期以降の自立した健康づくりへとつなげるために健康教育や保健指導を介して、正しい知識を伝えることが重要です。そのため、大阪府教育庁、市町村教育委員会、大阪府歯科医師会、大阪府学校歯科医会等関係機関と連携し、歯と口の健康づくりの普及啓発に努めるとともに、学校歯科健診等のデータを分析し、市町村等に対して、研修会等をつうじて、必要な助言及び技術的な支援の提供に取り組んできました。

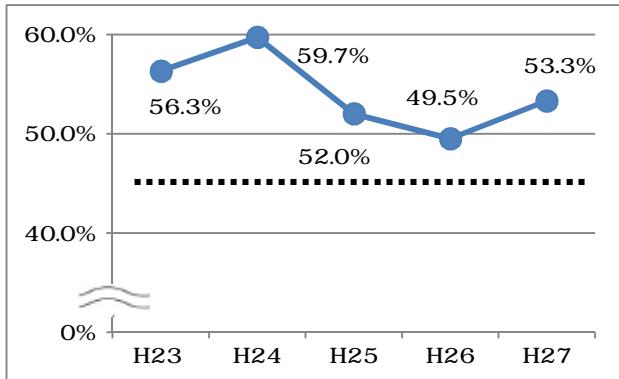
イ 指標の達成状況と評価

指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース	(平成 27 年度)	(平成 29 年度)	
むし歯のある者の割合の減少	12 歳	47.9%	学校保健統計調査	39.7%	40%以下	A
むし歯のある者の割合の減少	16 歳	56.3%	学校保健統計調査	53.3%	45%以下	B-

▼中学生（12歳）における
むし歯のある者の割合【図2-1】

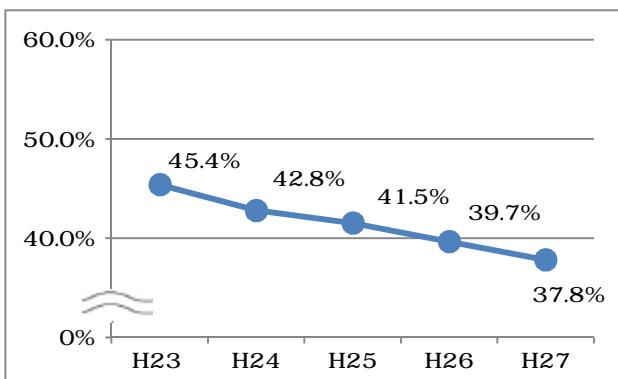


▼高校生（16歳）における
むし歯のある者の割合【図2-2】

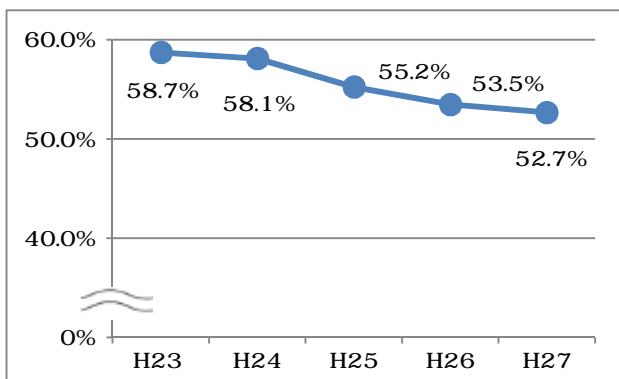


▼（参考）12歳と16歳におけるむし歯を有する人の割合（全国）

12歳【図2-3】



16歳【図2-4】



ウ 現状・課題

- ・中学生（12歳）、高校生（16歳）のいずれの年齢においてもむし歯のある者の割合は減少傾向にあります。（図2-1、図2-2）
- ・高校生（16歳）では、むし歯のある者は、約50%です。（図2-2）
- ・生涯にわたる歯科口腔保健の推進のために、永久歯列の完成期である中学生・高校生でのむし歯有病状況の改善が重要です。

エ まとめ

引き続き、むし歯を有する児童・生徒の割合の低下をめざすとともに、口腔機能の育成を支援していく必要があります。

(3) 成人期・高齢期

ア 取り組み状況

施策の方向性	取組み内容	項目
<p>▶定期的に歯科健診を受診する者の増加を図ることで、歯周病、むし歯などの歯科疾患を有する者の減少を図り、8020 達成者（80歳で自分の歯を20本以上有する者）の増加を目指すとともに、口腔機能の維持・向上を図り、咀嚼機能良好者の増加を目指します。</p>	<p>▶口腔衛生管理の重要性について普及啓発に努めるとともに、口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど）の向上のために必要な知識について普及啓発を行います。</p> <p>▶歯ブラシ、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用についての普及啓発を市町村や関係機関・団体と協働して取り組みます。</p> <p>▶喫煙と歯周病に関する知識についての情報提供の充実を、市町村や大阪府歯科医師会等、関係機関と協働して取り組みます。</p> <p>▶糖尿病等、NCD（非感染性疾患）と歯周病に関する知識について、市町村や大阪府歯科医師会等、関係機関と協働し、医療機関と歯科診療所での連携や病院と地域の歯科診療所との連携を推進するとともに、普及啓発媒体等を活用し、情報提供の充実に努めます。</p> <p>▶府民がかかりつけ歯科医を持ち、歯の喪失の予防と生涯にわたる口腔機能の保持のため定期的に歯科健診を受け、その後必要な歯科保健指導の管理を受けるよう、情報提供の充実等に、関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>▶むし歯や歯周病を早期に発見し、早期に治療を受けるようにするために、市町村で実施している成人歯科健診（歯周疾患検診）受診の必要性について、ホームページ等を利用した情報提供の充実に努めます。</p> <p>▶成人期・高齢期における歯科健診等のデータを分析し、市町村や関係機関に対し、成人歯科健診の取り組み等について必要な助言を行い、技術的な支援を図るとともに、歯と口の健康づくりに関して、国の動向等の把握に努め、情報提供の充実に努めます。 また、地域の成人期・高齢期における歯科保健の課題解決方法等、成人期・高齢期の歯科保健に係る歯科保健関係者を対象にした資質向上のための研修を行います。</p>	<p>▶啓発冊子の作成・配布（再掲）</p> <p>① 歯と口の健康づくり小説本 ② 大阪府歯科口腔保健計画 ダイジェスト版</p> <p>▶歯と口の健康サポーターの育成 対象：大学、短大、専修学校の保健担当者等 参加校数 平成26年 7校 平成27年 16校</p> <p>▶府健康づくり課のホームページに次の項目の情報を掲載（再掲） (項目) ① 歯と口の健康づくり情報 ② 歯医者さんからのお役立ち情報 ③ 歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④ 大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ⑤ 大阪府歯科口腔保健推進研修会資料</p> <p>▶大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施（再掲）</p> <p>▶在宅寝たきり老人等訪問歯科事業 講習会の実施 施設職員向け講習会開催 平成26年度 72回 平成27年度 132回</p>

成人期・高齢期においては、定期的な歯科健診の受診者の増加を図ることが、歯周病、むし歯などの歯科疾患を有する者を減らし、8020達成者の増加につながります。そのため、市町村歯科担当者への成人歯科健診の取り組み等についての助言や技術的支援の実施、大学等教育機関と連携し、歯と口の健康センターによる学生への歯と口の健康に関する知識の普及啓発の実施、介護施設職員を対象とした研修会の開催など様々な取り組みを行ってきました。

イ 指標の達成状況と評価

① 歯の喪失状況に関する目標

指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース	平成 25~27 年度 平均	(平成 29 年度)	
24 本以上の歯を有する者の割合の増加	60 歳	56.8%	国民健康・栄養調査	71.4%	65%以上	A
20 本以上の歯を有する者の割合の増加	80 歳	33.3%	国民健康・栄養調査	42.1%	40%以上	A

② 咀嚼良好者の割合の増加に関する目標

指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)	
咀嚼良好者の割合の増加	60 歳以上	70.1%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	65.9%	75%以上	D

③ むし歯に関する目標

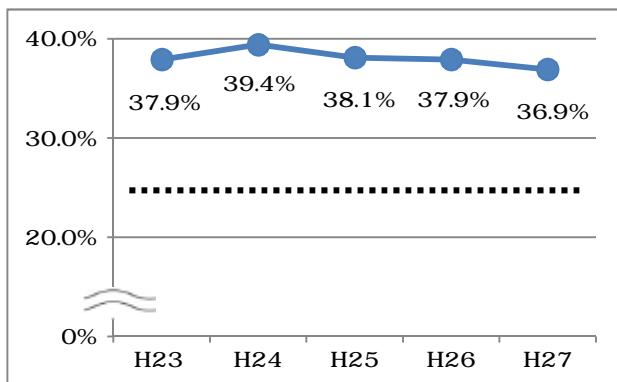
指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース	(平成 27 年度)	(平成 29 年度)	
むし歯治療が必要な者の割合の減少	40 歳	31.0%	大阪府市町村歯科口腔保健実態調査	36.9%	25%以下	C ※2
		37.9% ※1				
むし歯治療が必要な者の割合の減少	60 歳	24.4%	大阪府市町村歯科口腔保健実態調査	30.4%	18%以下	C ※2
		29.7% ※1				

※1 データの集計方法を統一し、平成 23 年度も同条件で算出したもの

※2 ※1 の数値による評価結果

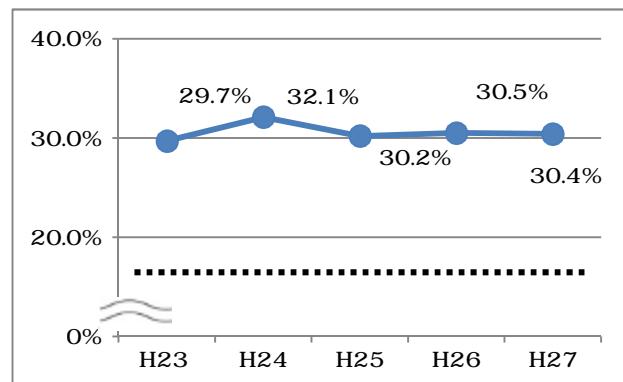
▼むし歯治療が必要な者の割合の減少

(40歳)【図3-1】



▼むし歯治療が必要な者の割合の減少

(60歳)【図3-2】



④ 歯周病予防に関する目標

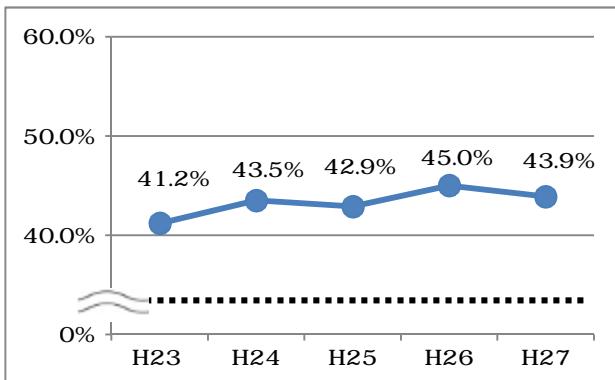
指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成 23 年度)	データソース			
歯周病の自覚症状のある者の割合の減少	20・30歳代	23.9%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	34.1%	20%以下	D
喫煙と歯周病の関係について知っている者の割合の増加	20歳以上	44.3%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	41.9%	50%以上	D
糖尿病と歯周病の関係について知っている者の増加	20歳以上	33.7%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	43.1%	40%以上	A
歯周治療が必要な者の割合の減少	40歳	40.0%	大阪府市町村歯科口腔保健実態調査	43.9%	33%以下	D ※2
歯周治療が必要な者の割合の減少	60歳	41.2% ※1				
		50.6%	大阪府市町村歯科口腔保健実態調査	54.2%	48%以下	D ※2
		52.5% ※1				

※1 データの集計方法を統一し、平成 23 年度も同条件で算出したもの

※2 ※1 の数値による評価結果

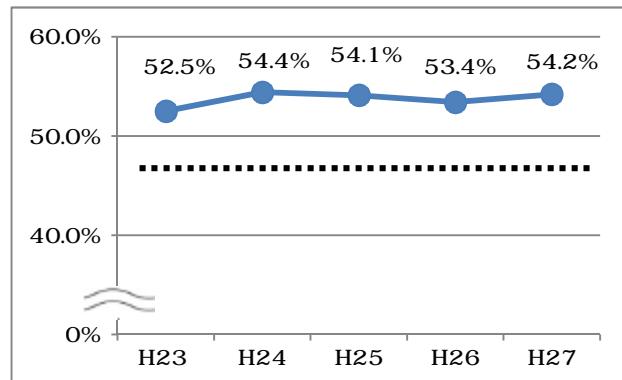
▼歯周病治療が必要な者の割合の減少

(40歳)【図4-1】



▼歯周病治療が必要な者の割合の減少

(60歳)【図4-2】



⑤ 歯と口の健康づくりのための意識づけと実践の推進に関する目標

指 標	対象年齢	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
		(平成23年度)	データソース			
過去1年に歯科健診を受診した者の割合	20歳以上	46.0%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	調査中	55%以上	E
かかりつけ歯科医を有する者の割合の増加	20歳以上	68.5%	「食育」と「お口の健康」に関するアンケート調査	69.5%	70%以上	B+
歯間部清掃用器具を使用する人の割合の増加	50歳	51.2%	府民の健康と生活習慣に関する調査	56.9%※1	55%以上	A
歯間部清掃用器具を使用する人の割合の増加	60歳	53.3%	府民の健康と生活習慣に関する調査	42.5%※1	60%以上	D

※1 平成28年度「お口の健康」と「食育」に関するアンケートにより実施

ウ 現状と課題

- ・40歳、60歳とも歯周病の治療が必要な者の割合は改善していない。
- ・40歳、60歳ともむし歯の治療が必要な者の割合は改善していない。

エ まとめ

成人期は、歯を失う最大の要因である歯周病といった歯周疾患を持つ人が年齢とともに増加する時期であり、成人期における早期発見・早期治療が、高齢期における口腔機能の維持・向上につながります。

引き続き、成人期における定期的な歯科健診実施率の増加や歯科健診の必要性に係る普及啓発など、市町村や大阪府歯科医師会等関係機関と連携し、府民に対して早期発見、早期治療を促す必要があります。

(4) 定期的な歯科健診を受けることが困難な人

ア 取り組み状況

施策の方向性	取組み内容	項目
<p>▶要介護者の入通所施設における定期的な歯科健診実施率の増加等、要介護者における効果的な歯科健診の充実を目指し、歯科疾患の予防を図るとともに、早期発見、早期治療を促します。</p>	<p>▶要介護者や家族、介護にあたる施設職員に対し、口腔ケア及び定期的な歯科健診とその後の管理の重要性についての情報提供に努めます。</p>	<p>▶認知症対応施設歯科口腔保健推進事業 施設職員への研修会の実施 実施地区数 平成 26 年度 6 地区 平成 27 年度 10 地区</p>
<p>▶障がい児者の入通所施設における定期的な歯科健診実施率の増加等、障がい児者における効果的な歯科健診の充実を目指し、歯科疾患の予防を図るとともに、早期発見、早期治療を促します。</p>	<p>▶介護にあたる施設職員に対し、歯科健診の重要性について普及啓発を図るとともに、口腔ケアに関する研修機会の充実に努めます。</p> <p>▶在宅要介護者における歯科口腔保健の向上を図るために、地域における歯科と他分野との連携体制の推進を図ります。</p> <p>▶訪問歯科保健に関する最新の情報や国の動向等の情報収集に努め、関係機関への情報提供に努めます。</p>	<p>▶在宅寝たきり老人等訪問歯科事業 講習会の実施（再掲）</p> <p>▶在宅歯科ケアステーションの設置 平成 26 年度 16 地区 平成 27 年度 16 地区</p> <p>▶大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施（再掲）</p> <p>▶府健康づくり課のホームページに次の項目の情報を掲載（再掲） (項目) ① 歯と口の健康づくり情報 ② 歯医者さんからのお役立ち情報 ③ 歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④ 大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ⑤ 大阪府歯科口腔保健推進研修会資料</p>

医療、看護、介護機関（者）に対して、在宅等療養者の口腔ケアについての周知や啓発研修等の取り組みを行い、施設職員等を介して要介護者や家族に対する情報提供につなげてきました。また、在宅要介護者の歯科口腔保健の向上を図るために、地域における歯科と他分野の連携体制の推進にも取り組んできました。

イ 指標の達成状況と評価

指 標	目標設定時の値		直近値	目標値	評価
	(平成 24 年度)	データソース	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)	
介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施の増加	17.3%	府内の介護老人保健施設における歯科保健の取り組みについての調査	29.5%	35%以上	B+
障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施の増加	58.1%	府内の障がい者(児)入所施設における歯科保健の取り組みについての調査	63.9%	75%以上	B -

ウ 現状と課題

- ・介護老人保健施設における定期的な歯科健診の実施率は 29.5%となっており、低い状況です。
- ・障がい児者入所施設における定期的な歯科健診の実施率は 63.9%となっており、過半数の施設しか実施できていない状況です。
- ・介護老人保健施設及び障がい児（者）入所施設とも定期的な歯科健診の実施率は、ベース値と比べると改善しているが、目標値を達成できていない状況です。
- ・要介護者に対する口腔ケアは、肺炎の予防に有効であるとも言われています。障がいなどの程度によっては、通院が困難であるため、定期的な歯科健診を実施する施設の充実が求められています。

エ まとめ

引き続き、要介護者・障がい児者の入通所施設における定期的な歯科健診実施率の増加等、要介護者・障がい児者における効果的な歯科健診の充実をめざし、歯科疾患の予防を図るとともに、早期発見、早期治療を促す必要があります。